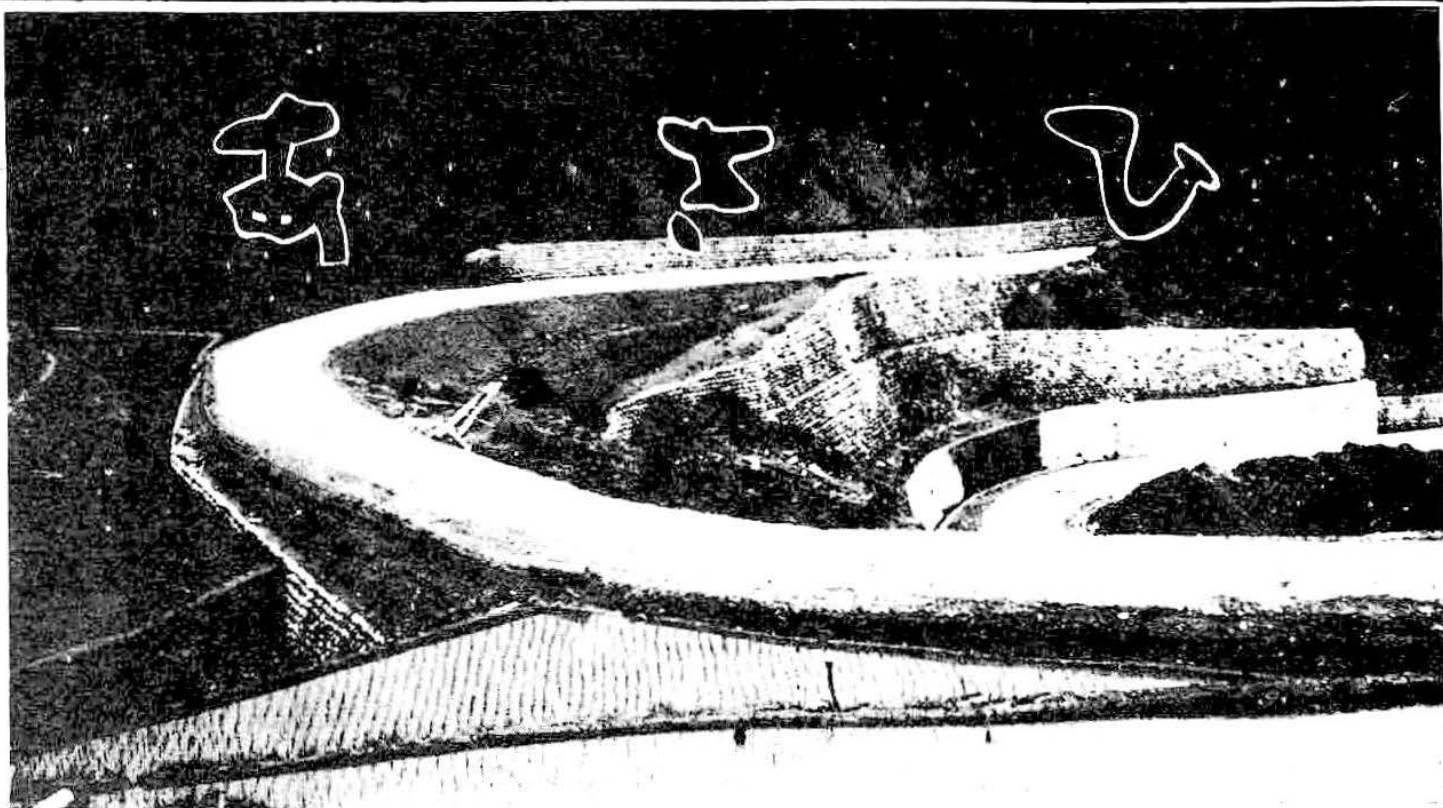




写真でみる朝日町の行政

<林道の開設>

現在、朝日町には、奥地、一般林道を合わせて24路線、総延長39,016mの林道が開設されており、林野面積7.311ヘクタールの造林、伐採に、又観光面にも重要な役割を果たしている。

【写真】高畠線林道

人権の擁護と法律扶助事業

法律扶助事業が

なぜ人権擁護につながるか？

たとえば、一家の大黒柱である主人が自動車事故で急死した。あとに残された妻は三人の幼児をかかえて途方にくれ、事件屋と称する三百代言が他人の不幸につけ込んで白紙委任状に印をおさせて、相手の会社や運転手とわずかな金で示談をして、その示談金を「猫ババ」して行くをくらまし、てしまう。こうなることも妻はどこへ請求するともできなくなってしまう。こんな悲惨なできごととは世間にはザラにある実例です。

こんな危急の場合に、迷うことなく、安心して救いを求めることのできる安全地帯があります。それが法律扶助協会です。

権利があっても、裁判費用や弁護士費用がないために、裁判することできずに泣き寝入りしてしまったり、わずかな金で示談させられたりする気の毒な人たちが、それとは反対に悪い地主や家主にイジメられて、不当な要求に泣き泣き屈従してしまったり、救いの手をさしのべ、裁判費用、弁護士費用の立替え、適任の弁護士を選んでつけるなどして、「ユガメられた権利を堂々と擁護」している社会福祉の制度で、これが人権擁護につながるわけです。

法律扶助事業の内容は次のとおり

- ① 各種法律の無料相談
- ② 自動車事故による被害の賠償請求事件、医療費、休業損害、慰謝料等
- ③ 借地、借家事件
- ④ 離婚、婚約不履行、財産分与、遺産相続等

二、裁判費用、弁護士費用の立替え(普通の半額です)

実際問題として、ただ単に法律の鑑定をしてやるだけでは、「仏を作った魂を入れざる」が如く、全く無意味です。鑑定の結果に基づいて、その権利を現実に戻してやる「訴訟救済」を担当してあげることによって始めて救済の實が得られるのです。

人権身上相談は、右のような事件の相談に応じ、低所得者のため、無料で且つ又、裁判費用や弁護士費用も立替えて訴訟救済の手をさしなべます。

全国の弁護士会が力をあわせ、民間団体の立場でこの空白を埋め、よって社会福祉に貢献せんとするのが法律扶助事業で、朝日町では毎月第三曜日の午後一時より、法務局の係員の協力を得て人権身上相談を受けておりますから、泣き寝入りせず相談においでください。

(朝日町人権擁護委員)

九月の人権身上相談

日時 九月十八日(月)

午後一時～三時

場所 職工会館(役場前)

役場各課の

配置が変わりました

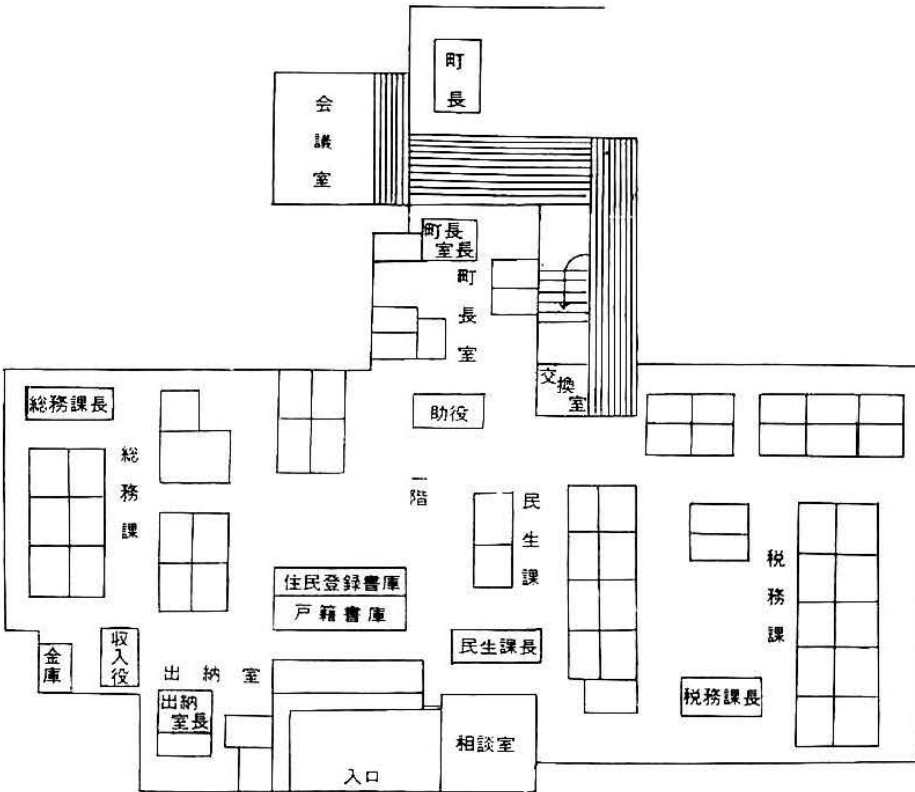
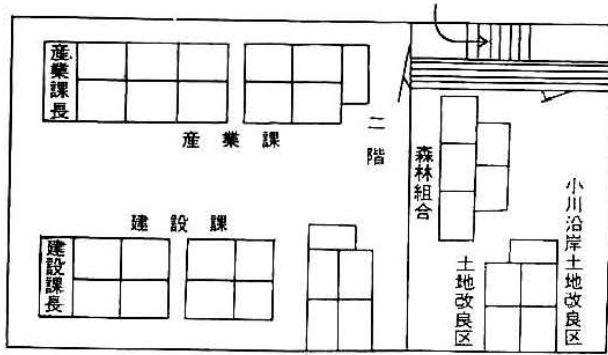
今回住民サービスの向上と事務能率の増進のため、役場各課の配置換えを次のように行ないました。

○産業課、建設課は二階へ(旧税務課)

○税務課は一階へ(旧産業課、建設課)

○森林組合、土地改良区、小川沿岸土地改良区は二階旧教育委員会事務局へ

役場見取図



なお、各課配置の明細は別図のとおりです。

(町長室)

国民年金法が改正されました

—母子・障害福祉年金は月三〇〇円増額—

今度の改正は、福祉年金額の引き上げと所得制限がゆるくなったことが主な点です。

福祉年金額は、来年一月分から次のようになります。

老令福祉年金 改正後(月) 改正前(月)
一、六〇〇円 一、五〇〇円

母子(準母子)年金 改正後(月) 改正前(月)
二、三〇〇円 二、〇〇〇円

所得による制限額は、従前は標準世帯(六人家族)で年間八一七、五〇〇円の収入があったときは、年金が停止になりましたが、改正

の所得による制限額は、従前は標準世帯(六人家族)で年間八一七、五〇〇円の収入があったときは、年金が停止になりましたが、改正

国民健康保険の

手続きは正しく

第一期の仮決定から本決定になった保険税第二期分の令書発行を機会に、八月二十二日から月末まで、各地区ごとに

◆どの保険にも入っていない人。

◆他の保険と町の保険と二重に入っている人。

などを重点に、保険についての巡回相談を行ないました。

巡回相談の結果、世帯主だけ、他の保険に加入して、扶養家族は町の保険に残しているというケースが多くありました。「国民は、いずれかの健康保険に加入しなければならぬが、二重の加入はできない」ことになっており、被扶養者は、世帯主と同一の保険に加入しなければならぬ

九月十五日現在で

住民登録の一斉調査

九月十五日現在で住民登録の一斉調査が行なわれます。

各家庭に問もなく登録についての詳細なパンフレットが届けられますから、よく読んで、間違いないよう記入してください。(総務課)

でもらうということで、今晚の座談会を終わりたいとおもいます。どうもご苦労さまでした。

国民健康保険だより



卒中患者の機能回復訓練

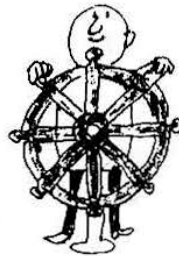
医師の指示により十日〜二週間は一安静を守らなければならないが、出血の心配がなくなったら、まひした筋肉を少しずつ動かす練習をはじめないと、筋肉が萎縮して永久に動かなくなってしまう。 (交通事故による肢体不自由も同様)

そのため、この訓練は、日常生活が一人で行えるようになることを目的とするものです。

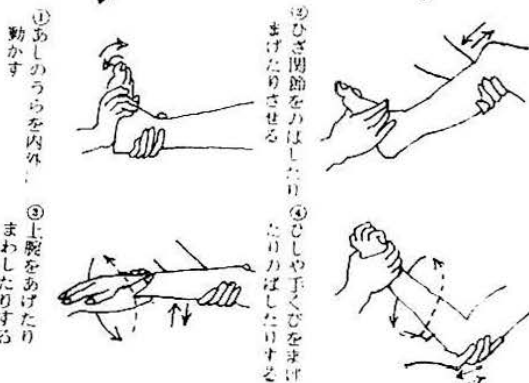
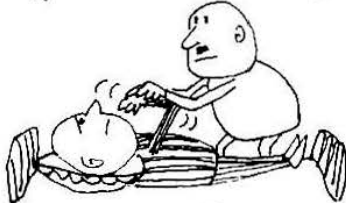
(民生課)

不幸にして、脳卒中になった場合働きざかりの人たちを少しでも早く回復させなければなりません。ここにその機能訓練の一部をお知らせします。

肢体不自由の人
機械をかりて、例えば用具を使っての運動をして、からだ全体や一部分を動かす訓練を積極的に進めよう。必ず機能が回復してきます。

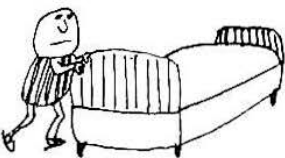


脳卒中の人
ほっさ後、数日たつてから、なお動けない場合は他人の手を借りて軽い運動や歩行をしましょう。ついで、自力で運動をしましょう。



①あしのうらを内外に動かす

②上腕をあげたりまわしたりする



おぼえておこう

通算年金のしくみ (国民年金)

◎通算年金制度のきざし

- 昭和三十六年に国民年金がはじめられてから、国民はみんな何らかの年金に入ることにしました。これらの年金制度というのは
- (1) 国民年金
- (2) 厚生年金
- (3) 船員保険
- (4) 国家公務員共済組
- (5) 地方公務員共済組合
- (6) 公共企業体職員等

共済組合

- (7) 農林漁業団体職員共済組合
- (8) 私立学校教職員共済組合

以上の八つで、このうちのどれかに必ず関係があることになります。ところが、工場や事業所が急速に増えたことから、転職していったり生活水準の上昇から、高い所得を求めて職場をかえる人が多くなってきましたので、一つの年金制度から老令年金をうけることができない人がだんだん多くなりました。

そこで、これらのいろいろな年金制度を渡りある人が、同一勤務場所以いて年金をうけられる人と同じように年金をうけられるようにとできたのが通算年金制度です。

◎すべての人が通算年金に
関係がある一つの年金制度だけで一生を過ごす人を除いて、すべての人に関係があります。

◎通算年金はこんな場合にうけられる

どの年金制度にもみられるように通算年金は加入していた期間が問題となり、つぎのどれかの基準に該当することが条件となります。

(一) 国民年金に加入している人や、以前に加入したことのある人は、他の年金制度の期間とあわせて二十五年以上あること。

団特例として、昭和五年四月一日以前に生まれた人はこの二十五年度の期間が各自の年金によって二十四年から十年まで短縮されます。

(二) 厚生年金等他の制度の期間をあわせて二十年ある人で、国民年金の期間が一年以上あること。

(三) 厚生年金等ほかの制度で老令年金をうける期間がある人で、国民年金の期間が一年以上あること。

◎通算年金の年金額は

こうしてきまる

一つだけの制立から年金をうける人とのつりあいから、うける年金額は、それぞれの制度の加入期間や納めた保険料 (国民年金を除いて月給によって違う) によってきめられ、五年ごとにベースアップもあります。

いま例を「二十才から四十才まで会社に勤めて、二十年間平均二万円の月給をうけていて、四十才から六十才になるまで国民年金に加入し、保険料を納めている人。」として、この人の年金額を計算するとつぎのとおりになります。

厚生年金分

250円×20年+(20,000円×1%×1000×20年)

国民年金分

200円×20年

すなわち、六十才から六十五才までは厚生年金分として月九、〇〇〇円、六十五才以後は国民年金分月四、〇〇〇円を加えて月一三、〇〇〇円となります。

しかし、年金額の計算は複雑です。ひとりでひとりによって違います。年金を取扱っている役所に問いあわせる必要があります。(民生課)

婦人の町政をきく会

— 四十二年度連婦幹部研修 —

朝日町連合婦人会では、昭和四十二年度幹部研修として政治学習をとりあげ、このほど約百三十名を対象に町政をきく会を行なった。

婦人に参政権が与えられてすでに二十年、なお婦人は一般に政治意識が低調であり、政治に対して無関心に近いと言われている。

最も身近かな町政の一端をきき、町政のあらましと、我々の日常生活と政治の結びつきを知ることによって政治に対する関心を深め、より豊かな生活を営むためにはよい政治が、よい政治はよい選挙からと、選挙に対する自覚を促したいとの主旨によるものである。

(朝日町連合婦人会)

体協だより

◎富山県中学校水泳大会

(七月三十日 朝日町営プール)

県下の中学校より選抜された水泳選手が約二百名参加して行なわれ、総合では魚津西部中学が優勝したが、男子一、五〇〇米自由形で、地元泊中学の本田実君が見事優勝した。

◎町民排球大会

(八月六日 大家庄小)

男子①大家庄 ②泊三区
女子①大家庄 ②笹川

◎町民兼郡民水泳大会

(八月十三日 朝日町営プール)

中学校男子一〇〇米自由型
①橋本智樹(山) ②水島達夫(宮)
中学校女子五〇米自由型
①水島玉栄(宮) ②坂田裕美(大)
小学校男子五〇米自由型
①加藤伸洋(宮) ②住吉 忍(大)
小学校女子五〇米自由型
①鍛冶弘美(大) ②沢田千秋(泊三)
中学校男子二〇〇米自由型
①本田 実(泊) ②数家善継(泊)
中学女子一〇〇米自由型
①平崎栄子(泊) ②舟川千代乃(小川)
小学六年男子五〇米平泳
①窪田優一(泊三) ②中村高敏(泊一)

道路使用は許可をうけてから

最近無届けで道路を掘りおこしたり、道路沿いに宅地やその他の目的で埋立てをしたり、自宅の庭を利用してガレージを作る人が多くなってきました。

これらの行為はいずれも道路管理者の承認が必要なのです。

無届けでこれらの工事をするとは、一般の人々に迷惑をかけるばかりでなく、交通事故の原因にもなります。

次のような工事をするときは必ず

交通事故の事件問題は巡回相談日に

巡回相談日程
日時 十月十八日(水)
午前十時～午後三時
場所 中央公民館
(交通事故相談所)

許可または承認を受けてください

- ▽道路を引続いて使用するとき。
- ▽道路を掘りおこすとき。
- ▽自動車の乗入口を設けるとき。
- ▽道路沿いに埋立てするとき。

(建設省富山工務事務所)

婦人会だより

講師として、議長、副議長、総務・厚生・産業・建設各委員長及び総合開発特別委員長の列席を願ひ、各位の立場から所管事項についての説明がありそのあと会員より次のような質疑や要望事項が出て、なかなか雰囲気うちに熱心に話し合われた。

- 。じんあい及び不燃焼物の収集について
- 。保育所の新設及び改築について
- 。林道の建設
- 。町営住宅の今後の建設計画
- 。青少年不良化防止上の街灯増設

南保小プール完成

改装中の南保小プールが完成しました。減過槽の設置によって水が非常にきれいになりました。

この改装工事は朝日町と南保地区の方々の熱意によって完成したのですが、地元出身の町外居住者の有志の寄附による低学年プールをはじめ、腰洗池、足洗場、シャワー、更衣室等も同時に完成して見事なプールとして再生しました。(教育委員会)



写真はみごとに生まれ変わった南保小プール

小学六年女子五〇米平泳
①平柳智雅子(泊三) ②東純子(大)
小学五年男子五〇米平泳
①住吉 忍(大) ②根建広行(境)
小学五年女子五〇米平泳
①古沢知子(大) ②鍛冶弘美(大)
中学女子五〇米平泳
①竹内盛子(笹) ②谷口節子(大)
中学男子一〇〇米平泳
①清水親志(南) ②黒坂健一(泊三)
小学六年男子五〇米自由型
①東崎博志(泊一) ②田中道明(宮)
小学六年女子五〇米自由型
①東 純子(大) ②小森千秋(泊二)
中学男子二〇〇米平泳
①清水親志(泊) ②黒坂健一(泊)
中学対抗男子二〇〇米リレー
①小川中 ②泊中
小学女子二〇〇米リレー
①大家庄 ②泊一 ③南保
小学男子二〇〇米リレー
①泊一 ②宮崎 ③大家庄
中学女子二〇〇米リレー

旧長崎医大被爆学生遺族に特別支出金支給

旧長崎医科大学の学生で、昭和二十年八月九日、同大学において、原子爆弾に被爆したことにより死亡したものの遺族に対し、特別支出金が支給されることになりました。

特別支出金の額は、ひとりに付き七万円です。

詳細は朝日町教育委員会事務局へ問いあわせください。

(教育委員会)

農事コーナー



八月十天天気概況▽ 上旬は秋雨前線が南洋に接近して、天気の悪い日もありますが長続きしないでしょう。中旬以降は秋晴れの日が多くなりましょう。

台風は一個位ありそうです。気温は平年並みか、やや高目、日照りはやや多目の見込みです。

ホウレン草の播種

農家は天候に左右されることが多いので、秋の野菜栽培についても気象にマッチした管理をしてください。

播種期は九月上旬から十月初めまでの間ですが、遅れると発芽までの日数が長くなり、育ちも遅れます。まく準備をして、石灰をアール当り八〜十五kg全面散布しておきます。耕起して二〜三日後、下肥をアール当り二〜四kg施し、二日後に播種します。

発芽をよくするために前もってウスブルン千倍液に三〜四〇分浸します。

発芽をよくするコツは、種子を布袋に入れて一晩水につけてよく水を吸わせ、次の一晩は水がら上げて日陰

でぬれムシロ等に種子をひろげて陰干しします。

全体の一割位発芽したときがまき時です。

まきつけは、元肥をやってから幅六〇cm内外のうねにして、雨に一度あててから行ないます。

種子は一アール〇・九と(五合)位必要です。

播種して七日間位で発芽します。

なお追肥は、下肥を三〜四倍にうすめてください。

玉ねぎ苗の準備を

玉ねぎは十月下旬までに準備して植付けしてください。

植付けは三・三m(坪)百本位、

元肥は少な目めにしてください。植付けの場所は石灰が必要です。

甘らん苗も準備を

早生種は九月五日頃まきのものが中晩生種は十日前後のものが良く、早くまいたものは抽台しますから、苗はよく聞いてから買い入れてください。

チューリップ栽培者へ

最近、翌春追肥栽培される方がふえ、増収となっていますが、種子の選別が悪いとポトリチス病の害が特に目立って多発します。

種子球の選別は、植付前作業として特に大切ですので厳重に行なうて

ください。

水稻の推奨品種

が変わります

種子の更新をよく考えてください。富山県では二年毎に更新していただくよう農家に呼びかけています。

富山早生等新しい品種は毎年購入していただく方が安全です。「とみさかえ」は特に自家採種のものを使用しないようにしてください。

農作業から品種の組合わせを考え、ておられますが、こしは異常天候です。ですから、平年作の刈取期を基準として準備してください。

富山早生等の種子の準備は十アール(反)当り二・五kg以上と考えてください。

地力増強と珪酸石灰

ことしのような天候の良い年でも増収効果を高めるには地力の増強が大切です。

珪酸石灰は十アール(反)当り五袋以上施さないと効果がうすく、秋散布の場合は更に多く施すことが大切です。

現状は、生ワラ散布はすぐ普及しますが、珪酸石灰の施用は少ないようです。

(入善農業改良普及所 朝日支所)

寄付

横浜市在住、ご活躍の大森茂氏(南保出身)から、広報「あさひ」に対して厚志をいただきました。

今後とも「あさひ」の内容充実、実に努力して、ご厚志に報いたいと思います。(朝日町)



9月保健衛生事業

▽結核住民検診
27日 16時〜19時 職工会館
(全町未受検者。通知を受けていない方も受けてください。)

▽乳児相談
18日 13時30分〜15時 農業セン
ター(野中、殿町、南保の一部)

25日 13時30分〜15時 山崎連絡
所(山崎全地区)

29日 13時30分〜14時30分 境連
絡所(境地区)

▽成人病検診
13日 13時30分〜15時 三浦町輪
覺寺(西下町、三浦町、弥生町)

20日 13時30分〜15時 神田町検
番(下・上横尾、温泉町、宮本
町、橋向町、神田町、東下町)

▽三才児検診
26日 9時〜11時 泊保健所
(全町未受検者)

▽妊婦検診・母親学級
22日 13時〜14時 母親学級
14時〜15時 妊婦検診
(泊保健所 (民生課))

編集兼発行 朝日町役場
印刷所 越前印刷
送料 六円
定価 六円